

# 樂園の新生

文部省初等教育課長

坂元彦太郎

「樂園の再興」という、思いあがつた題の拙文を、「幼児の教育」にかかけてから、一年あまりになつた。その一年の間に、日本の幼児教育にとつては、少くとも二つの歴史的な事件がおこり、その二つながらに、私も分に應じた役割をもつたという思出は、ひそかに私の胸をあたためてくれているものである。一つは、学校教育法に幼稚園の章を入れこむことができたということである。こうして、學校の一種として、幼稚園の嚴然たる位置を確立したことは、人間の正規の計畫的な教育の第一着手としての幼児教育の意義をはつきさせたことである。とにかくいゝゆる就學前の教育の重要を國民の總意が認めたのである。これで、幼児教育の將來の發展の足がかりが、とにもかくにも、しつかりきずかれたのである。

従來は、周知の通り、幼稚園も、一種の教育機關としては認められていたが、學校の一種であるのかないのか、判然としないままにおかれていた。その外にもいろいろな法的な不備がそのままにのこされていて、幼稚園そのもの、幼稚園教

育者の位置がすこぶるあいまいであつた。保姆養成所のごときも、全くその根據となる法規がなかつたのであり、教員の待遇や地位もあやふやな所があつた。學校教育法はこれを一掃して、幼稚園の位置や役割を確定し、教員は他の學校とひとしく教諭とよばれ、あらゆる立場において同等となつた。少くともその基礎ができた。養成機關や免許状についても、近き將來においてすべての學校に關するそれらのことができるときに、全く同じようになりまゐることになる素地ができたのである。學校教育法は「機會均等」の門を、幼稚園とその教師に對してひらいたということができよう。さらに、學校教育法は、幼稚園の目的を新しく規定しないし、その目標として五項目をあげて、その教育の方向と内容ををはつきり示したことも、今までになかつたことである。しかもその目標が幼兒の心理的生理的な發達に應じたものがかけられてゐることも特筆されていいのではないかと思われる。しかもその具體的な内容や方向については、そうした目的や目標を實現するに一番適切な方策を、監督廳（當分は文部大臣、將來は教育委員會になるかも知れない）が定めることになつてい

る。動かすことのできない教育目的や、その具體的なあらわれと見るべき諸目標は、はつきりと法律で定めておくが、たの運用の實際は、その時その所に最も適切なものがたられるように下部の機關に任してあるのである。そして、それが、「保育要領」というかたちで、文部省が出すことになつたのである。

「幼稚園」を學校の一種として正規の教育體系の一種とすることは、相當な反對論があつたことは周知の通りである。原案作製の際にも相當微妙な空氣があり、反對者もあつたのであるが、一般に幼児教育の重要性が認識されて、結局、あつた法律となつて國會を通過したことはよろこばしい極みである。實は「幼稚園」という名前についても、いろいろえられたのであるが、適當な名がなく、忘れがたいにおいをもつているその名前をそのまま用いることになつたのである。このことは新しい幼稚園は、ほんとの幼稚園の精神をよみがえらせて、現代の事態に相應するように進んでいくべきであるということを示唆しているとも、解釋することができであろう。本來の精神をつらぬいて、新しい幼児保育の道をうちたてること、これが新生の幼稚園に與えられた課題なのである。

## 一一

二つは、「保育要領」の刊行である。今まで、わが國では幼児教育のための、公に示されたより所というものは、幼稚

園令とその施行規則の外には全くなかつたといつていい。ために、「保育項目」とかいつて、小學校の「教科」の考え方をそのままもつてきて、幼稚園教育の一つの型ができあがつていたのも、やむを得ないといえはばいえるのであつた。いつのまにやら、暗中也、さくの中から、一つの定形的な保育の仕方がたまつて、その中に安住していたのであつた。法規的な制限がなかつたことは、正しくいえば、各幼稚園の自主的なやり方をみとめつゝすすめたことであつたのであるが、事實は逆の結果となつて、劃一的な幼稚園くさい、一つの型にはまつたマンネリズムを生む、という皮肉な現象におちいつてしまつていた。しかも、日本の教育體系の全部にわたつて、新しい歩み出し方向が必要となつたとき、他の部面にはすでに何らかのよい所が與えられているに對して、幼児教育については何の方向も具體的には示されていないのであつた。決して他律的な態度からではなく、まじめに新しい方向を探究する意味において、何らかの方向の提示をのぞんでいた幼児教育者の心根は高く買われていいものであつた。

こうした缺かんをおぎない、要望にこたえるために、保育要領が出されることになつた。終戦後のどさくさまぎれに、幼稚園のための豫算は一文もないのに、保育要領編さんのための委員会をひねりだし、とにかく何とか成案を得て、萬をこえる部勤を刊行し、全國四ヶ所での趣旨普及の講習會をするにいたつた。このあやうい藝當には、われながら冷汗を禁じ得ない位である。これは、ひとえに、ヘフアン博士

の後だと、委員の方々のお骨折りと、その背後にある幼稚園教育者の總意によつて、はじめてできたことであると、いまさら、感激に堪えないのである。

これは、幼稚園教育についての、よるべき規準を示したものであることは、學校教育法の施行規則でまづつてゐる所である。ちようど、他の學校における「學習指導要領」にあたるものであり、法律の條文に基づいて、その教育の内容や方向を實際にきめることがこれに委ねられてゐるのである。その意味において「保育要領」はただ單に新刊の保育書といふにとどまらない重要な役割をもつものである。しかしながら、誤解をふせぎたいことは、決して「保育要領」は、どうしても一言一句守らねばならない固定的なものをおしつけてゐるのではないことである。むしろ、關係者（教師、母親、さらに他の種の保育施設の關係者）たちへの好意ある助言であり、彈力ある自主的な實施を要望してゐるのである。

と同時に、保育要領が、ほんとにこどもの心身の發達に應じ、こどもの經驗を通じて、その生長や發達を助長しようとする新教育の精神につらぬかれてゐることを忘れてはならない。少くとも、從來の古いからを脱皮して、新しい方向へ歩みだそうとする熱意にもとずいて、編さんされたものである。新しい道へ、一步でも先驅的な役割を果そうとの熱意にはもえていたものの、わが國における研究や經驗の實情では、十分な成果をすみずみにまで遂げることができなかつたのは、ゆるされてもいいであらう。ある所ではきわめて大

膽に、ある所では相當おく病な態度で、いままでとは變つたことがらを示してゐるが、決して十分とは思われない。つまりは、新生幼稚園に對して、新しい問題を提示したものとして、研究の土臺とし、批判の對象とされて然るべきものであらう。

## 二二

實は、先達この文を「樂園の貧困」という題のもとに構想し、書きはじめていた。所が、そのさい中、おひなまつりの楽しい幼稚園の一時を偶然にも經驗する機會を得たのである。私は、こうした天上の幸福を、「貧困」という活字で汚すにもしのびなくなり、「新生」という文句に書きかえたのである。しかしながら、折角、こうしてできた新生幼稚園でありながら、そこにはいくつかの難問がよこたわり、ゆたかな花が咲いておるべき所が必ずしもそうでないという事實について書こうとしたはじめの意圖をまげることができない。

幼稚園の現在が、一般的にいつてその内容が貧弱であり、その經營に多くの困難があることは、打ち消すことのできないことである。私も、この一年間、いろいろの問題にぶつかり、さまざまに感じ、なやみもした。そのうちのいくつかを、おちまけて見ようと思う。

幼児教育が、どの學校教育者よりも、ほんとにこどもを愛してゐると、私は信じていたのである。そのことは、今でも、私はそう思つてゐるが、他の部門と比べると幼児教育者

が子どもの登道に適した教育を一番よくやつてゐると今までは私が考えていたことは、修正を要するように思ひだした。

子どもを一番愛してゐること、そして、子どもたちに適した教育をやつてゐるつもりでゐること、これは疑えないのであるが、學問的、研究や批判的な経験の不足から、客観的に見て今までの保育のやり方の全部がほんとに適切であつたとはいわれない。かえつて、眼界の狭さから、幼児のほんとの姿を見あやまつてゐる場合や、正しく幼児の要求を理解してゐない場合が、相當多いということに私は気がつきかけた。もつと、學問的な研究や、視野の廣さ、教養の高さが必要ではないか、相手が幼少であればあるほど、大人から遠ざかつてゐるので、一層そうしたものが必要とするのではないかと考へるようになったのである。ことに、自分たちが幼児にはこういうことが適當だ、と思つてゐるほとんどすべてのことについて、自分たちの幼児教育の経験の一切について、一應根本から反省しなおして見る必要はなからうか、という氣がしたしてゐるのである。それを一部分には、やや具體的に、「保育要領」が示してゐるとは、いふもの、まだ非常に不充分であると思はれる。少くともそうした氣持になつて讀んでいただきたい、ということを切望するのである。

私がこの頃、不思議でならないのは、「教科書」も教授要目もなかつた幼稚園が、ほとんど全國を通じて一律といつてもいい共通な、うたやおどりや製作や、等々でぬりつぶされてゐることである。「國民學校」が畫一的であり、全國似通つ

たものになつたのはまだわかるが、幼稚園のように、自由なやり方が徹底的に認められ、それぞれの環境における幼児に適切であればいいというだけの條件であるのに、こうした全國的な共通のやり方は、一體どうしたものだろうか。幼児の發達が低度であるために全國共通であるという人があるかも知れないが、子どもも自由に遊ばせているときに自然におとる共通性は當然だと思ふが、大人が幼児向につくつた歌やおどりがそれと同断とはいえないであらう。子どもに對するあふれるような愛情と、幼児が思うままになる従順な動物であるということなどが、こうした創意や彈力をもたない、マソネリズムに安住させてしまふのだと、解釋する外はないのである。

このことを私が氣にするのは外でもない。幼児たちの幼兒らしい自由な創意と野性的なはつらつさをいつのまにやら一つの型にはめてしまい、その自在な發揮をばはみはしないかと、おそれるのである。もつと、彼等を思うぞんぶんあそばせることはできないものか、もつとひとりひとりがつたことをやらせる所であつていいではないか、劃一的な「しつけ」が子どもたちのたくましい生長やゆたかな發達をばはんではいないだらうか、しろうとらしく、私は氣になつて仕様がなないのである。今までの幼稚園でも、たしかに幼児も先生もたのしくしあわせな樂園であつた。がもつと、楽しく幸福な活氣にみちたものになれるのではなからうか。私には、この樂園が幸福なあまり、その生活の内容が貧困であるのだ

とさえ見えるときがあるのである。私には、どうしたらいいのか分らない。しかし、そう、明な實際家のみがこれを打開することができることを信じている。

#### 四

しかし、樂園を貧困にしているのは、決してひとごとではないのである。明治以來、日本の政府はその毎年の豫算書に正式に幼稚園のための項目を設けたことはないのである。例外として昭和二十二年度に高等女學校の保育施設へ補助のわずかな額の所に「幼稚園」という文字が入つただけである。こういう、國家の力の入れ方の足りなさも、まことに残念なことである。私どもとしては、少しづつでも、この方面に對してできるだけの地歩を進めようと努力するつもりである。

もつとも、幼児に對する教育の施設についての直接の責任者は市町村なのである。この方面の理解も、從來も現在も、決して充分とはいえなかつた。しかし、市町村も國と同じように、いわゆる六・三の義務制の所のことを手一ぱいなのである。その實情を充分認識しながら、できる所でできる限り、幼児教育の施設へ手を着け、さらに向上させるよう、あらゆる方面で努力を続けねばならないであらう。

戦後、相當な数の幼稚園が復興し、さらに増設された所があるのは、うれしいことである。しかし、もつともつと、放任されている幼児たちへ、何らかの暖かい教育の手がのぼされるようになってほしい。たとえば、中學校が獨立校舎に移

つたような機會に、もし小學校に餘裕の教室ができたらしに幼稚園を併設するようにする、というようなことも、のぞましいであらう。率直にいえば、現在はある程度の貧弱さがあるにしても、できるだけ多くの町村に幼児教育施設を普及することに努力することが一番大切である。教育的な明るさをもちながら、大衆的に普及できるということが、別面から見た新しい幼稚園の特色でなければならぬ、といえるのである。

保育所と幼稚園との關係が問題にされていることも見逃すわけにはいかない。學校教育法による幼稚園と、兒童福祉による保育所と、それはすなおに考えれば、それだけの役割と位置を異にして、充分兩立していけるものであり、また兩立しなければならぬはずのものである。不幸にして、いろいろな事情から所々に混亂やいさかきがおこつていようであるが、結局は當事者たちがほんとの幼児の爲を思つて現地で解決してもらう以外にはない。兩者を一本にせよ、という論も充分な理由があることを認めるが、保育所も幼稚園もそれぞれ就學前の幼児の一割足らずしか收容していない現状では、ある程度の施設の貧しさはかまわず、少しでも幼児たちのためになるものがどしどし出来ることがのぞましいのではなからうか。しかも、しだいに、社會政策的な保護の面をつよくもつものと、幼児の心身の教育の面をつよく現わすものとが分れていき、それぞれの役割を果すようになればいい。そして、満五才のこどもへの入園率が六割や七割を越えるよう

になり、わが國の財政のたちなおりの時をつかんで、義務就學制を布くことができるような日を、早く迎えたいものである。

新生の幼稚園には、實に多くの問題と困難とが待ちかまえている。折角の入園希望者の増加にもかかわらず、充分な収容力がない。設立しようとしても資材がない。經營が充分でない。その經營はインフレの影響を受けて、困難をきわめている。先生の待遇も低い。これに堪えて、その中で、いろいろどりの花を咲かしている樂園の花守りの御苦勞はなみ大いではなからう。そして、こうした「貧困」の中で、新生の意義にもえている幼児教育者の愛情と熱意が、いつかは、このいばらの道を切りひらくであらうことを私は確信している。

新しい幼稚園——その具體的な内容と方法とは、ひとえに今後の歩みによつてきまる。米國や英國でいえば、ナーサリー・スクール（幼兒學校）のように普及し、そうした經驗に近いものになるであらうとも思えるし、また、わが國では何か獨特の通をたどるようになるかも知れない。一切はこれからのことである。

〔十頁から〕

これはスコットランドのジエイムズ・ホグ（一七七〇年——一八三五年）の作である。作中のピリーとは、いうまでもなく少女の名である。あるいは彼の幼い日の思出であらう。健康な少年と少女の姿をかりて、美しい人生をうたつてゐる。平明な言葉の中に、明るく男性と女性の今日と明日とが語られている、と思つてはいけないことであらうか。なにげない一の言葉にも、この詩人はいいようのない人生の深さを味わわせてゐる。ホグはスコットランドのウランスリーの森、エトリツク・フォレストに生れて、幼い時から羊飼（シエファード）をしていた。そのためエトリツク・シエファードというペンネームを持つてると傳えられる。（つづく）

×

×

×

×

×

×